

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	③誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり	⑤保健・医療	②	健康づくりを支える環境の整備

事業名	給付事務事業	担当課名	保険年金課
-----	--------	------	-------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
国民健康保険に加入している被保険者を対象として、疾病・傷害・出産等公的保険給付に関する給付事務事業。医療費適正化の取組としては、医科(入院・入院外)・歯科・調剤だけでなく、柔整、鍼灸・マッサージを含めた全件レセプト点検を行い、不正請求がないかをチェックするとともに、後発医薬品差額通知を送付し、後発医薬品切り替えへの啓発などに取り組んでいる。
(事業概要等)
給付事務事業 レセプト点検業務 大阪府国民健康保険団体連合会電算処理事務委託業務 後発医薬品差額通知業務 柔道整復、鍼灸等療養費点検業務

【事業費】

項目／年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	24,538	23,215	22,702	29,432	
うち市負担分(千円)	0	0	0	0	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
レセプト点検効果・被保険者1人当たり効果額	円	2,687	3,038	2,636	3,000
レセプト点検事務財政効果額	千円	39,867	39,318	33,960	42,000
後発医薬品の数量割合	%	75	75	78	78
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
後発医薬品の数量割合については、上昇傾向であり、被保険者への差額通知を継続して行っている。レセプト点検の被保険者1人当たりの効果額は近年同水準となっており、一定程度の継続した成果は示している。					

【事業の見直し】

R4年度からの 変更点・改善点	後発医薬品差額通知については、平成30年度から送付回数を2回から3回に増やし、被保険者に後発医薬品も啓発を行っている。令和5年度は対象金額を下げることで、通知対象者数を増した。また、柔道整復等療養費点検業務については、医科との重複受診等も点検している。
--------------------	--

【事業の課題】

課題・問題点	後発医薬品については、被保険者と医師、薬剤師等の医療関係者双方の周知・啓発が必要となる。近年、上昇傾向にあるものの、医療関係者間での後発医薬品の品質等に対する理解が未だに十分に得られておらず、数量割合(普及率)の改善には今後も注力していく必要があると考える。(令和5年3月:75.83% → 令和5年10月:77.34%)
--------	---

【事業の評価・方向性】

担当課の評価	A 現行どおり
上記評価理由および今後の方向性	レセプト点検、後発医薬品差額通知は、一定程度の医療費適正化の効果があると考えており、今度も継続して実施する。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	③誰もがすやかにいきいきと暮らせるまちづくり	⑤保健・医療	②	健康づくりを支える環境の整備

事業名	賦課徴収事務事業	担当課名	保険年金課
-----	----------	------	-------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
国民健康保険に加入している被保険者を対象として、疾病・傷害・出産等公的保険給付を行う国民健康保険事業の保険料に関する賦課徴収事務事業。 国民健康保険料賦課総額の算定及び負担能力に応じた公平な保険料の賦課・徴収を行うもの。
(事業概要等)
賦課徴収事務 国民健康保険料の賦課に関する保険料の算定、試算、減免等の事務手続きを行う。 国民健康保険料の徴収に関する納付書・督促状等の送付、保険料の徴収、各種制度説明、納付環境の整備等を行う。

【事業費】

項目／年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	25,847	25,083	24,849	27,236	
うち市負担分(千円)	0	0	0	0	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
保険料現年分収納率(収納額/調定額)	%	94	93	93	93
保険料滞線分収納率(収納額/調定額)	%	35	40	39	40
合計保険料収納率(収納額/調定額)	%	84	86	86	86
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
マルチペイメントネットワーク等を利用した口座振替の登録やコンビニ収納、スマホアプリ収納、クレジット収納など、納付環境の整備を行うとともに、夜間開庁を行い、日中に来庁が困難な被保険者からの納付や相談に対応できる体制を構築し、きめ細やかな納付相談を実施している。また、平成27年10月以降、税と国保料の徴収一元化を実施し、未納保険料の徴収強化に取り組んでいる。さらに令和5年度から口座振替の原則化を改めて推進している。その結果、収納率は一定の水準を示しており、今後も口座振替等をさらに推進して、収納率の向上に努める。					

【事業の見直し】

R4年度からの 変更点・改善点	令和4年度以降、内部事務においてRPA等を活用した事務改善を図り、それで生じる余剰時間を活用して、よりきめこまやかな納付者の対応を図っている。 口座振替の原則化をさらに推進させることにより、口座振替率を向上させて、収納率の向上に努めている。
--------------------	---

【事業の課題】

課題・問題点	被用者保険の適用拡大による比較的に所得のある被保険者の減少や、医療の高度化に伴う1人当たりの医療費の高騰など、国民健康保険制度の構造上の問題もあり、保険料が相対的に増嵩していくなかで、劇的な徴収率の向上は困難である。
--------	--

【事業の評価・方向性】

担当課の評価	A 現行どおり
上記評価理由および今後の方向性	国保行政の運営上、保険料を確保は必須であり、負担の公平性を確保する観点からも収納率の向上は必要不可欠である。 そのような中、徴収一元化、コールセンターの設置、夜間開庁、各種納付環境の整備や口座振替の原則化など、収納率の向上に繋がる取組は行ってきた。また、オンライン申請やRPAも段階的に導入しており、今後もそれらの取組は現行通り、継続していくものとする。